

R.I. D.2740 JAPAN  
佐世保ロータリークラブ

2007～2008年度テーマ ROTARY SHARES — ローターは分かちあいの心 —  
2007～2008年度 R.I.会長 ウィルフリッド J. ウィルキンソン

# SASEBO WEEKLY

会 長 ● 大神 邦明 幹 事 ● 中村 徳裕  
事務所 ● 佐世保市島瀬町10-12 親和銀行本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323  
例会場 ● 佐世保玉屋8階 (毎週水曜日) TEL 0956-23-8181

平成 20 年 4 月 23 日

第 2,838 回例会

NO 40

《本日》会員数 82名 (出席免除会員 23名) ・出席 58名 ・免除者出席 8名 ・欠席 9名 ・ビジター 1名 ・出席率 86.50%

《前々回》会員数 82名 (出席免除会員 23名) ・出席 45名 ・メークアップ 14名

修正出席率 100.00%

## 会 長 挨 拶

会長 大神 邦明 君

観桜例会も終わり、会長挨拶としてお話することも少なくなってきました。そこで、私の運動不足の経験談をお話します。

今年は3月までは寒く、魚釣りもゴルフもままならず、特にウォーキングなどの運動もしておりませんでした。そのせいか、ぎっくり腰になってしまいました。車に乗って、仕事だけしていると、一日に1,500歩から2,000歩しか歩いていないのですね。食事を食べた分のエネルギー燃焼にも運動量が不足した状態です。

NHKで放送されていましたが、ゴルフ練習場でゴルフボールを打ってリハビリをやっておられました。広いところで運動することが、気持ちの上でもよい効果を生むそうです。

これからいい季節です、お互いに外で大いに運動いたしましょう。

次に、会長報告をいたします。今月10日に、名誉会員推戴状を、陸上自衛隊第3教育団長兼相浦駐屯地司令 1等陸佐 宮本修一様にお届けしてまいりました。4月16日の持ち回り理事会にて承認され、名誉会員としてご入会いただくことになりました。

## 例 会 記 録

○ロータリーソング「それでこそロータリー」

○卓話者

長崎県政策企画課 広域連携班  
課長補佐 平川 高裕 様

○ビジター

沖縄浦添RC 比嘉 宥海 君  
佐世保南RC 圓田 治 君

## 幹 事 報 告

幹事 中村 徳裕 君

1. 国際ロータリー第2740地区ガバナー

野口 清 君

ご母堂様ご葬儀弔電送付のお礼状

2. 佐世保市立図書館 館長 渡辺 恵美 様

図書購入目録とお礼状

3. 海上自衛隊佐世保地方總監部

機関紙「西海」が届いております。

4. 社会福祉法人 長崎県障害者福祉事業団

理事長退任者 戸塚 隆 様

新理事長 西 司 様

理事長退任、理事長就任ご挨拶

5. 九州プラスネット

事務局幹事 木村 政雄 様

卓話講師利用の依頼がきております。

## 委員会報告

職業奉仕委員会 委員長 古賀 巖 君

### 職場訪問のご案内

今回は、近年盛んにマスコミ等に取り上げられ話題になり、入園者も約20万人近くまで復活した佐世保市亜熱帯動植物園（通称：石岳動植物園）を訪問します。その魅力やマスコミに取り上げられる理由等を探り、動植物園市民応援団（サザンボス）や、先日の佐世保市3月市議会において決定した、動植物園再整備等の取り組みについても伺います。

尚、当日は、例会にて佐世保市亜熱帯動植物園の江頭園長に卓話もしていただきます。より一層興味を持っていただけるものと考えます。是非とも、ご参加のほどお願い申し上げます。

日時／2008年5月14日(水) 14:15～16:30

(次年度大委員会の時間にあわせて調整いたします)

場所／佐世保市亜熱帯動植物園  
(通称：石岳動植物園)

交通手段／13:45 石井海陸興業前出発にて車両を手配。

(お車を必要とされる方には、委員会でもり合わせの車を準備いたします。)

締め切り／5月3日(土)まで

## 慶 祝

親睦活動委員会 吉富 誠也 君

### ○結婚記念月のお祝い

安部 直樹・恵美子 様ご夫妻 (1日)

曾我 勝宣・節子 様ご夫妻 (10日)



(2)

平尾 幸一・透江 様ご夫妻 (14日)  
円田 昭・美和子 様ご夫妻 (20日)  
峯 博之・典子 様ご夫妻 (20日)  
高田 俊夫・伸子 様ご夫妻 (23日)  
安井 浩・浩子 様ご夫妻 (26日)  
石井 正剛・佳子 様ご夫妻 (28日)

## ニコニコボックス

親睦活動委員会 高口 純一 君

鬼木 和夫 君

新入会員として歓迎いただきありがとうございます。よろしくお祈いします。

安井 浩 君、高田 俊夫 君

平尾 幸一 君、石井 正剛 君

円田 昭 君、峯 博之 君

結婚記念月のお祝いありがとうございます。

玉野 哲雄 君

誕生日のお祝いありがとうございます。

ニコニコボックス 本日合計 8,000円  
累計 751,000円

## ロータリー3分間情報

文献記録委員会委員長 玉野 哲雄 君

「会員の資格、入会について」

2007年の規定審議会で定款・細則が改正されましたが、そのうち会員に関する事項について述べてみます。

RIは会員数を増やそうといろいろな工夫をしています。

クラブ会員の全般的資格条件として、「善良な成人で職業上良い世評を受けていること」とされていましたが、今回、「職業上」に、「および(または)地域社会において」が加わりました。地域社会の活動に自ら参加す



ることによって、奉仕およびロータリーの綱領への献身を示していることと規定されています。職業に従事しているか否かを問わず社会奉仕をして、ロータリーを理解している人は会員となる資格があるということです。専業主婦はそれをもって会員になる資格はありませんが、例えば専業主婦で病院の入院患者さんに対し病棟でボランティア活動をしていて、かつロータリーの理解があるとなれば、会員の資格を有することになります。この場合の職業分類は社会奉仕活動の種類によるものであり、従来の職業分類の概念からは外れたものとなります。前述の専業主婦の場合の職業分類は「病院内奉仕」というような職業分類となると思われます。

ロータリー財団国際親善奨学生であった人をロータリー財団学友と呼びます。財団学友も会員資格の条件となります。職業分類には数の制限があります。同じ職業分類には5名を超えない、または51名以上のクラブは10パーセントより多くないと規定されています。財団学友が会員になる時、この職業分類の数が制限の数に達していても、例外として会員となることがあります。

全般的資格条件に規定されてはいませんが、第12条第5節(a)「他の原因による終結」の規定に本会合の指針となる原則は、第7条の第1節および「四つのテスト」とする、とあります。これは終結に関する事項ではありますが、終結に際して「四つのテスト」を問われるので、会員である限り「四つのテスト」を遵守すべきであると解します。

「各会員は、いつでも他クラブの例会に出席する特典をもつものとする」と規定されています。すなわち他のクラブでメイクアップすることができるという規定です。これに新しく制限がつけました。「但し、以前に該当会員の会員身分を正当な理由で終結したクラブを除く」となりました。会員身分の終結とは一般的にいう除名を意味します。会員身分の終結後、他のクラブに入会した人は、以前に在籍していた(除名された)クラブではメイクアップはできないという規定です。しかし、

会員が転勤のため退会され、転勤先で他のクラブの会員となられて、出張の折に佐世保クラブに出席されるのはこの規定には該当しません。佐世保においでの際はどうぞメイクアップにお越しく下さい、歓迎いたします。

ローターアクトの会員が30歳でローターアクトクラブを終わり、2年以内にロータリークラブに入会する時は、入会金の支払いを義務づけられていません。

財団学友や元ローターアクターのクラブへの入会について規定が新設されたのは、「ロータリーで育てた若者をロータリーに入会を」というRIの考えからであると思います。

以上、会員に関する規定審議会における改正について述べました。

## 歌の時間

井手 孝邦 君

「鯉のぼり」合唱

## 卓 話

『道州制について』

長崎県政策企画課 広域連携班  
課長補佐 平川 高裕 様



『道州制』の概要

### 1. 「道州制」のイメージ

現行の都道府県を10前後のブロック（道、州など）に再編しようとするもの。

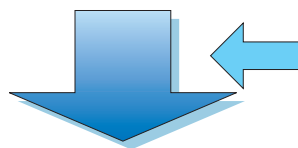
- 全国47都道府県制を見直し、地域ブロックごとに広域自治体の「道」や「州」に再編
- 国の仕事は外交、防衛などに絞り、その他の事務・権限やそれに要する財源はできるだけ道州に移譲
- 都道府県の事務は、その大半を住民に最も身近な基礎自治体である市町村に移譲
- 地方分権の推進と国・地方を通じた力強く効率的な政府の実現が狙い

## 2. 他の広域行政制度との比較

	基本的考え方	権限・事務等
連合 都道府県	<input type="checkbox"/> 現行の都道府県をそのまま残し、県域を越える広域課題を処理するため、複数の都道府県が共同で広域的な地方公共団体を設置	<input type="checkbox"/> 国及び都道府県の権限の一部を連合に移譲
合併 都道府県	<input type="checkbox"/> 現行制度のまま複数の都道府県が合併し、広域化した新たな都道府県を設置	<input type="checkbox"/> 権限、事務等は原則として現行どおり
道州制	<input type="checkbox"/> 現行の都道府県を廃止し、全国をいくつかのブロックに分け、より自主性、自立性の高い広域的な地方公共団体（道又は州）を設置	<input type="checkbox"/> 完全な地方自治体 <input type="checkbox"/> 現行の都道府県の権限や、国の出先機関の権限をはじめ、現在国が有している多くの国の権限を執行する
連邦制	<input type="checkbox"/> 憲法において権限（行政権のみならず立法権〔又は立法権及び司法権〕）が、国と州（邦）とで明確に分割されている国家形態 <input type="checkbox"/> 主権や高度の自治権を持ち、国家的性格を有する地方政府（州又は邦）を設置	<input type="checkbox"/> 外交、防衛等連邦国家を維持するため国に割り当てられた事務以外のすべてを担当 <input type="checkbox"/> 行政権だけでなく、立法権（及び司法権）を有する

### 道州制の検討状況

区分	機関名	年月	提言・報告書等	概要
政府	第28次地方制度調査会	18.2	道州制のあり方に関する答申	道州制の導入が適当
	道州制ビジョン懇談会	20.3	道州制ビジョン中間報告	2018年までに道州制に完全移行すべき
経済界	(社)日本経済団体連合会	19.3	道州制の導入に向けた第1次提言	2015(平成27)年に道州制導入を実現
	(日本経団連)	20.3	道州制の導入に向けた第2次提言 －中間とりまとめ－	2010年:「道州制推進基本法」(仮称)制定 2015年～:道州制導入
九州	九州市長会	18.10	「九州府」構想	10年をめどに「九州府」構想の実現をめざす
	九州地域戦略会議	18.10	道州制に関する答申	わが国の将来のために道州制の導入が必要である
		20年度	道州制の「九州モデル」を策定予定	



- 真の分権型社会の実現
- 権限・財源を国から道州へ、都道府県から市町村へ大幅に移譲

**市町の役割が益々重要に!**

\* 次回例会予告 \*

30日 指定休会日

(今週の担当 金氏嘉一郎)

クラブ会報委員会

委員長 山下 尚登  
副委員長 芹野 隆英

委員 黒木 政純・溝口 尚則  
金氏嘉一郎・松尾 慶一